

議事要旨(4) SPE・信託専門委員会での検討状況について

西川副委員長及び秋葉統括研究員より、審議事項(4)-1「現行基準における信託の取扱い」及び審議事項(4)-2「信託に関する会計処理等の検討について」に基づき、専門委員会における信託に関する会計処理の検討状況について以下のような説明がなされ、審議が行われた。

- ・ 現行基準における信託の取扱い

12月に信託法が公布され、信託に関する会計処理について検討を行っているが、審議事項(4)-1に基づき、現行の基準に基づく会計処理をタイプ別に確認した。

- ・ 信託に関する会計処理の検討について

審議事項(4)-2に基づき次のような説明がなされた。

- (1) 全体の概要

全体の概要で、専門委員会で議論されている検討状況について説明がされた。

- (2) 個別の検討状況

資料のうち、受益者の会計処理について、<検討1>から<検討3>の説明がされた。

<検討1>では、信託と連結原則における「会社、組合その他これらに準ずる事業体」の関係について、考え方が整理された。

<検討2>では、<検討1>における具体的な当てはめによる受益者の処理として、具体的に、委託者(=受益者)が複数の場合(合同運用)などの場合には、連結原則における「会社、組合その他これらに準ずる事業体」に該当すると考えてはどうかという案が示された。

<検討3>では、信託が連結原則における「会社、組合その他これらに準ずる事業体」となる場合の具体的な支配力基準の適用について説明がなされた。

これらに対して、委員等から特段の意見等はなかった。

以上